

9 . 港湾の被害（善）

博多港の国有港湾施設（航路・泊地の水域施設を除く全43施設）について、国交省が実施した現地調査によると、37施設について被災が報告されている。

現地調査の結果、アイランドシティ及び香椎パークポートの国際コンテナターミナルについては軽微な被災であり、国際コンテナ輸送への影響は生じていない。しかし、穀物ターミナルである須崎ふ頭（写真 - 9 . 1）については、船舶の着岸は可能であるが、背後の民間の荷役施設に被害がでており穀物の荷役には大幅な影響が生じる懸念がある。また、中央ふ頭（写真 - 9 . 2 , 9 . 3）においては、- 5.5m岸壁が大規模な被災を受けており、隣接する岸壁も被災を受け、施設の利用に影響が出ている。

今後、被災の大きな施設を中心に施設変位の測量や水中部の変状の確認など、施設の健全度の詳細調査が国交省により行われる予定である。調査の結果、仮に施設の健全度に異常のある場合は、速やかに復旧方針を確定し、災害復旧要求の手続きが行われる。

なお、主要な国有港湾施設15施設の被災状況及び今後の対応については、表 - 9 . 1の通りである。

その他、国有港湾施設以外でも、被害が発生している。また、福岡市西部の西浦漁港、玄界島の漁港にも須崎ふ頭や中央ふ頭と同様な被害が発生している。

表 - 9.1 博多港の主要な国有港湾施設の被災状況と今後の対応について

発表 博多港湾 空港整備事務所

番号	地区名	施設名	被災状況	現状の利用制限	当面の対応
	須崎ふ頭	岸壁 (-11m) 延長553m 穀物類 (外買バルク)	岸壁本体は目地の開き、背後埋立地を支えるL型擁壁の沈下・活動・崩壊(要調査)及び、それに伴う渡版の浮いた状態である。目視の限りでは船舶の接岸は可能。しかし、背後のベルトコンベア基礎が延長方向で約500mにわたり30~50cm程度沈下しており、ベルトコンベアの使用する荷役は困難な状況。	背後渡版及びふ頭用地への進入を禁止する必要がある ・エプロンのみ利用は可能 (穀物の横持ちが生じるが、倉庫出入口の要空洞化対策)	背後渡版及びふ頭用地への進入を禁止するよう管理者に要請し型擁壁の変位を調査し岸壁への影響等を確認する。 ■緊急調査 1)型擁壁の変位調査 (水中・空洞実態)
	須崎ふ頭	岸壁 (-7.5m) 延長130m 木製品鋼材等 (内買バルク)	岸壁本体は目地の開き、背後埋立地を支えるL型擁壁の沈下・滑動・崩壊及び、それに伴う渡版の浮いた状態である。目視の限りでは船舶の接岸は可能。しかし、-11mと同様、背後埋立地が沈下しており、通行ルート確保等の応急措置が必要。	背後渡版及びふ頭用地は沈下しており利用できない状況 ・エプロンのみ利用は可能 (穀物の横持ちが生じるが、倉庫出入口の要空洞化対策)	背後渡版及びふ頭用地への進入を禁止するよう管理者に要請 ■緊急調査 1)型擁壁の変位調査 (水中・空洞実態)
	中央ふ頭	岸壁 (-10m) 延長556m 日用品農産物等 (外買RORO)	全延長556mにおいて、岸壁法線から背後のコンクリートとアスファルトの境界に開き(6cm程度)及び段差(最大35cm)があり、目視の限りでは、応急的な使用は可能と思われる。 係船柱70 t(17番、20番、25番、30番)基礎にクラック有り使用不可	該当係船柱の使用禁止を船社に周知する必要がある	被災係船柱については使用させない。使用可能な係船柱(35t合)で対応 ■緊急調査 1)岸壁変位および堤体基礎部の変状調査
	中央ふ頭	岸壁(-5.5m) 延長360m 鋼材紙バルブ (内買バルク)	法線のはらみだし有り。全延長360mにおいて岸壁法線から背後アスファルト部分に開き及び段差(70cm程度)有り。目視の限りでは使用は困難と思われる。	立ち入り不可	法線出入、天端高の調査が必要 ■緊急調査 1)岸壁変位および堤体基礎部の変状調査
	中央ふ頭	岸壁(-7.5m) 延長390m紙バルブ 他(内買バルク)	全延長390mにおいて、ふ頭用地が陥没し、岸壁法線から背後のコンクリートとアスファルトの境界に30cm程度の段差有り。岸壁(-7.5m)と岸壁(-5.5m)の隅角部において、陥没及びふ頭用地の液化化有り。目視の限りにおいては全延長の使用は困難と思われる。	先端部より160m間は最大で26cm本体滑動及び沈下のため使用困難	使用できない160m以外は当面従来どおり利用を行う ■緊急調査 1)岸壁変位および堤体基礎部の変状調査
	博多ふ頭	岸壁(-7.5m) 延長147m 飲料水衣料 (内買フェリー)	ふ頭用地に岸壁法線と平行にクラックが有るが、クラック幅が小さく通常の利用は可能と思われる。	供用中(利用に制限なし)	
	箱崎ふ頭	5号岸壁 (-12m) 延長240m 中古建設機械 (外買)	本体 240m 本体の被災はない 背後埋立地に沈下・目地開きがあるが利用には支障ないと思われる。 取付 54m 法線が7cm程度前に出ている模様。 舗装に沈下及びクラックがある。	供用中(利用に制限なし) 供用中(利用に制限なし)	
	箱崎ふ頭	13号岸壁 (-12m) 延長240m 穀物産業機械 (外買バルク)	本体の被災はない	供用中(利用に制限なし)	
	箱崎ふ頭	12号岸壁 (-12m) 延長240m穀物類 (外買バルク)	本体の被災はない。背後埋立側にわずかな目地開きがある程度	供用中(利用に制限なし)	
	香椎PP	かもめ大橋	橋本体には異常はないが、香椎側の取付道路との境界に若干の目地の開き(上下方向1cm・水平方向5cm)があるものの応急的な使用は可能と思われる。	車両通行の問題なし	
	香椎PP	岸壁先端取付護岸	法線のはらみ(傾き)があり、舗装と上部工に段差が生じている。また、法線背後10mの位置に全延長に渡ってクラックが生じているが機能上大きな問題はないと思われる。	・エプロン通行について注意喚起	法線出入、天端高の調査要必要 ■緊急調査 1)岸壁変位および堤体基礎部の変状調査
	香椎PP	岸壁 (-13m) 延長600mゴム製品等 (外買コンテナ)	背後コンテナヤード(レール基礎を除く)に沈下が生じており残橋と背後埋立地をつなぐ渡版に欠けや金物変形が生じている。また取付護岸の沈下により境界部に段差が生じている。コンテナ船の着岸、荷役には特段の支障は生じないと思われる。	境界部の段差については博多港ふ頭側にて応急処置済み。 当面の使用可能	
	香椎PP	岸壁 (-11m) 延長190m青果取り 合わせ品 (内外買バルク)	岸壁のはらみだしにより岸壁-13mと法線のずれが生じている。(6cm程度)また、法線から5mと20mの位置の舗装部分にクラックが生じている。また液化化現象も生じている模様である。	供用中(利用に制限なし)	法線出入、天端高、水中部の調査必要 ■緊急調査 1)岸壁変位および堤体基礎部の変状調査
	アイランドシティ	岸壁 (-11m) 延長190m電気機械 取り合わせ品等 (外買RORO)	岸壁のはらみだしにより岸壁-14mと法線のずれが生じている。(20cm程度)また、法線から4mの位置の舗装部分にクラックが生じ、クラック部に盛り上がりが一部份生じている。岸壁両端に沈下あり。	供用中(利用に制限なし)	法線出入、天端高、水中部の調査必要 ■緊急調査 1)岸壁変位および堤体基礎部の変状調査
	アイランドシティ	岸壁 (-14m) 延長330m家具ゴム 製品等 (外買コンテナ)	背後コンテナヤード(レール基礎を除く)に沈下及びクラックが生じている。またL型擁壁の沈下により背後埋立地残橋と背後埋立地をつなぐ渡版に傾きが生じている。コンテナ船の着岸、荷役には特段の支障はないものと思われる。	境界部の段差については博多港ふ頭側にて応急処置済み。 当面の使用可能	



写真 - 9.1 須崎ふ頭地区 (- 11m) 岸壁
岸壁背後の地盤の陥没 (延長 600m にわたり、約 50cm の陥没)



写真 - 9.2 中央ふ頭地区 (- 10m) 岸壁
70t 対応の係船柱が 4 基破損し、船舶の係留に支障が生じる。



写真 - 9.3 中央ふ頭地区 (- 5.5m) 岸壁
液状化とそれに伴う岸壁法線のはらみだし (約 1 ~ 2m 程度) による岸壁の破損